（別表３－４－③）

（別紙１）の設備又は施設の番号	

海岸法第８条第１項第２号の特例措置（法第13条）関係

施設又は工作物を新設又は改築する場所	
工事実施の方法	
工事実施の期間	

（注）１　「施設又は工作物を新設又は改築する場所」欄には、その記載事項が再生可能エネルギー発電設備又は農林漁業関連施設の用に供する土地の所在及び地番と同じ内容となる場合にあっては、「別紙１と同じ」と記載すること。

２　「工事実施の期間」欄には、その記載事項が再生可能エネルギー発電設備又は農林漁業関連施設の整備を行う期間と同じ内容となる場合にあっては、「別紙１と同じ」と記載すること。

（別表３－４－④）

（別紙１）の設備又は施設の番号	

海岸法第８条第１項第３号の特例措置（法第13条）関係

行為の内容	
行為の期間	
行為の場所	
行為の方法	

（注）１　「行為の期間」欄には、その記載事項が再生可能エネルギー発電設備又は農林漁業関連施設の整備を行う期間と同じ内容となる場合にあっては、「別紙１と同じ」と記載すること。

２　「行為の場所」欄には、その記載事項が再生可能エネルギー発電設備又は農林漁業関連施設の用に供する土地の所在及び地番と同じ内容となる場合にあっては、「別紙１と同じ」と記載すること。